

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
美里町	松久地区(木部、甘粕、中里、広木254号線南)	令和4年1月31日	令和4年1月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	188ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	102ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	32ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	31ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	21ha
(備考) 人・農地プラン松久のうち、既に農地中間管理事業を実施した区域(平成27年:広木254号線北、駒衣、平成28年:古郡)は、既に実質化しているとみなせる区域	

2 対象地区の課題

<p>《木部、甘粕、中里の水田》 地主や認定農業者が耕作しているが地主の高齢化が進んでいる。規模拡大を希望する農業者がいない。</p> <p>《木部の畑》 地主や認定農業者が耕作しているが地主の高齢化が進んでいる。 規模拡大を希望する個人や法人の認定農業者や個人農業者(共に露地野菜農家)がいる。</p> <p>《甘粕の畑》 地主が耕作しているが高齢が進んでいる。耕作条件のよい畑が少ないため規模拡大を希望する農業者がいない。</p> <p>《中里の畑》 地主や認定農業者が耕作しているが地主の高齢化が進んでいる。規模拡大を希望する農業者がいない。</p> <p>《広木254号線南側の水田、畑》 地主が管理しているが高齢化が目立つ。後継者はいない。圃場整備がされておらず、かつ傾斜地で耕作条件が悪いため、遊休農地が増加している。</p> <p>《木部、甘粕、中里、広木254号線南側の樹園地(主にブルーベリー)》 高齢化が進んでいる。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

《木部》

水田は、規模拡大しようとする個人の認定農業者や個人農業者がいないため、高齢化によって地主による耕作が難しくなった際は既存の法人やJA出資型の法人に集約する。また、水田での野菜作付け等の転換を進めていく。

畑は、高齢化によって地主による耕作が難しくなった際は規模拡大を希望する個人の認定農業者に集積する。

甘粕

水田、畑共に規模拡大しようとする認定農業者や個人農業者がいないため、高齢化によって地主による耕作が難しくなった際は既存の法人やJA出資型の法人に集約する。また、水田での野菜作付け等の転換を進めていく。

中里

水田、畑共に規模拡大しようとする個人農業者がいないため、高齢化によって地主による耕作が難しくなった際は既存の法人やJA出資型の法人に集約する。また、水田での野菜作付け等の転換を進めていく。

広木254号線南側

水田、畑共に規模拡大しようとする個人農業者がいない。
高齢化によって地主による耕作が難しくなった際は、既存の法人やJA出資型の法人に集約する。
必要に応じ、耕作条件整備を検討する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

《農地中間管理機構の活用方針》

農地中間管理事業の取り組みを推進し、認定農業者等の担い手や意欲のある農業者への農地の集積、集約化を進める。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理事業の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

《基盤整備への取組方針》

農地中間管理機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業等を活用しながら集約された農地の利便性の向上に努め、将来にわたり農業者に利用される生産環境を整備していく。

《新規・特産化作物の導入方針》

米、麦以外に飼料作物や水田を転換した野菜の作付を進めていく。
果樹については、優良品種の選定や6次産業化の取り組みを進めるとともに、遊休化しないように後継者づくりを進めていく。